



動物説話試論：
『古今著聞集』『今昔物語集』所載説話を対象に

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2020-10-02 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 田中, 宗博 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/00017078

動物説話試論

——『古今著聞集』『今昔物語集』所載説話を対象に——

田中宗博

はじめに

本稿は、説話に描かれた魚虫禽獸^ニ動物の分析を通して、(他者)である動物を人間がどう認識し、いかに伝承しようとしたかを考察するものである。対象とするのは、『古今著聞集』「魚虫禽獸」篇と、『今昔物語集』巻第二十九に所載の説話である。取り扱う説話の中には、今日の科学的観点からすると、とうてい事実譚とは思えないものもある。しかし、時に動物を人間に通じるものと捉え、或いは人間とかけ離れた存在とするなど、それぞれに動物に対する認識を窺わせるに足る資料と言える。ほとんど手探りの作業となるだろうが、テキストの読解に即したやり方で、あれこれと考えてみたい。

一、動物への〈共感的把握〉

——『古今著聞集』「魚虫禽獸」篇の説話から——

人間にとって動物は、本質的に(他者)である。身体の構造はもとより、活動の様式や生態の位相はかけ離れているし、何よりも〈言語〉による相互理解は成り立たない。それは自明のことなのだが、人はしばしば想像力を以て、この(他者)を理解しようと試みる。例えば『古今著聞集』「魚虫禽獸」篇の小序は「禽獸魚虫、其彙且千、皆雖不能言、各似有所思者也」と記す^{注1}。編者橘成季は、人間と姿の近い猿から使役獸としての牛、さらには蛇・風に及ぶ説話を類聚するが、もの言わぬ魚虫禽獸にも「何か思うところがあるようだ」と言うのである。

もともと「魚虫禽獸」篇の編成に当たって、成季に明確な採話規準があつたとは認め難い^{注2}。実際、嵯峨野に虫を尋ねる話

(六八四話) や、仙洞鴨合の記録(六九〇話)、鴨や斑鳩を愛翫する家隆の話(七〇四話)七〇六話)、鷹狩り関係の説話(六七四話・六七八話)などは、すべて宮廷貴族文化の圏内を出ない話柄で、そこに動物の了解不能な(他者性)が浮かび上がることはない。他方、動物の生息に即した話柄としては、蛙合戦の話(七一〇話) や、いわゆる猫のお土産^{注3}の話(六八七話) などもある。

さらには、非実在の異類^{注3}龍が、人間の女を水界に連れ去ったという、ほぼ異類婚姻譚と言う他ない話(六九三話)もあり、ここでは動物と神の距離が限りなく近接している。加えて、『日本霊異記』由来の蟹の報恩譚(六八二話) や、『法華験記』を源泉とする、仏法との結縁を欣う猿・狐の霊異譚(六九八話・六八一話) もあって、よく言えば多様、悪く言えば雑多な説話がアトラントムに収載されている観がある。これでは、明確な「魚虫禽獸」規定に基づく、説話採録の一貫性など想定しようがあるまい。

それでも、小序の記す「皆雖不能言各似有所思者也」といった、人間の想像力の方向性を体现するような説話も散見する。例えば、六七七話「永延元年五月、鶴毛の馬競馬に負け、思入りて頓死の事」は、「右近衛三宅忠正」が騎る「鶴毛」の馬が、「左府生下野公里」の「穂坂の七葦毛」に敗れた結果、「次の日の朝、病もなきに目に涙をうかべて、やがて死」んだという話だ。その末尾に

は「獣なれども負たる事を思ひいれたりけるにや、不思議なる事なり」とある。この一文に明らかのように、競馬翌日の馬の頓死という異常事は、動物も人と同様勝負に負けるのは、死ぬ程悔しかったのだらうという解釈がなされることで、一篇の説話として成り立っているのである。

この種の話に明示される動物認識のあり方を、いま仮に(共感的把握)の方向性と称することにしよう。動物は間違いなく(他者)ではあるが、その行動や心の動きについては、人間と相通じるものがあり、それは人間が自らを省みた付度・類推によって、了解可能なのだというのである。これを要するに、動物に人間を投影して理解をはかるわけだが、このような心的姿勢は、現代でも広く指摘される普遍性を帯びている。例えば、身を挺して仔を守る野良猫に、強き母の猷身的な愛を見て感動し、小鳥の雛を無慈悲に捕食する毒蛇を見ては、その残忍や貪欲を憎むといった具合に。どうやら、人間が動物を認識しようとする際には、両者の境界を取り払い(他者性)を無化する方向へ向かう想像力のはたつき、心的ベクトルが確実に存在するようだ。

「魚虫禽獸」篇の説話を通覧すると、(共感的把握)の対象とされた動物の説話を、幾つも挙げる事が出来る。顕著な一例としては、七一話「五代民部丞が飼ひ犬鳥を食はざる事、並びに

平行政が飼犬断食の事」などが挙げられる。

遠江の守朝時朝臣のもとに、五代民部の丞といふものありけり。件の民部丞、青毛なる犬のちひさきを飼ひけり。この犬十五日・十八日・二十七日、月に三度はいかにも魚鳥の類をくはざりけり。人あやしみて、わざとくくめけれども、なほくはざりけり。十五日・十八日は、阿弥陀・観音の縁日なれば、畜生なれども、心あれば、さもありぬべし。二十七日はなにゆゑにかくはあるにかと、おぼつかなし。これをよくよく案ずれば、この犬のいまだをさなかりけるを、かの民部の丞が子息の小童飼ひたてたりけるなり。件の小童そのかみ失せにけり。かの月忌二十七日にてありけるを忘れずして、かかりけるにや。あはれにふしぎなる事なり。仏菩薩の縁日ならびに主君の月忌をわすれず恩を報ずる事、人倫のなかにもありがたき事にて侍るに、いふかひなき犬畜生のかくしけん事、ありがたき事なり。(以下、平行政の飼犬の条は後略)

この説話の場合、月に三日まで日を定めて肉食を避ける犬の異常な行動に、周りの人々があれこれ付度する過程が、丁寧に言語化されている。特に阿弥陀・観音の縁日について「畜生なれども、心あればさもありぬべし」とする辺り、人間の動物に対する(共感的把握)の実態を端的に表している。その上で、「二十七日」

について「よくよく案」じた結果、飼い主だった「小童」の「月忌」に思い当たり、犬の振る舞いを報恩の意志に出るものと判断、「人倫のなかにもありがたき事」と、驚きを以て記すのが本話の趣旨であった。前掲六七七話の馬の場合、その死が肯定的に賞揚されているとまでは言い難かったが、こちらの犬の場合は、問題なく賞賛を含蓄する説話と読める。付言すると、この種の忠実な動物を描く説話には、対比的に恩知らずの人間への批判が含蓄されることがあるが(注)、本話にはその要素はない。

* * * * *

さて、もの言わぬ(他者)である動物に、人間と共通する美点を見て、それを敬仰・賞揚する説話がある一方、その真逆を志向する説話もある。人間と同じような行動をするけれども、しよせん動物は浅ましいとか馬鹿だなどと、否定的な評価を含蓄するものである。「魚虫禽獸」篇では、さしずめ六九七話「文覚上人、高尾にて三匹の猿、鳥を捕りて鵜飼を摸するを見る事」が該当しよう。この話は、あの「文覚」を視人物物として、「清滝川のかみ」で「大なる猿両三匹」が、鵜ならぬ鳥を捕らえて鵜飼の真似をしていたことを、実見譚の体裁で伝えるものである。

語られる内容は、とても事実あり得たこととは思えず、話末に「彼上人かたりけるなり」とあるように、本話は文覚のような

僧徒が説法・唱導の目的で語った、一種の寓話のようにも思える。この点について旅田孟「鵜の真似する鳥説話―『古今著聞集』の文覚説話」は、時の権力者後鳥羽院と真言宗内の対立派閥とを、あわせて諷刺したものと説く^(注5)。確かに本話は、猿の振る舞いに託して人事を暗喩する、虚構説話である可能性が高いが、ここでは一部始終を見届けた視点人物Ⅱ文覚の判断として、次の記述があることを押さえておきたい。

人の鵜つかひけるを見て、魚をとらせんとしけるにや。鳥を鵜につかふためし、はかなけれども、心ばせふしぎにぞ思ひよりたりける。鳥は水になげ入られたれども、その益なく死にければ、猿どもはうちすてて山へいりにけり。

今日でも「猿真似」の語があるように、古来猿は人間を模倣する動物と観念された。他方「猿は人間に毛が三筋足らぬ」の俗諺^(注6)が示すように、利口そうに見えても猿は人に及ばないと観念も共有されていた。本話は、それを示す恰好の事例とも言えるが、鵜の役目を強いられた鳥は溺死し、猿は得るところなく山に戻る。猿の行為は「はかなけれ」の評に尽きるのである。これを前掲の亡主の月忌を勤めた犬の話と比べると、共に動物の振る舞いに人間と共通するものを認めながら、評価が真逆になっている点を押さえておきたい。当然のことではあるが、〈他者〉で

あるはずの魚虫禽獸を、〈共感的把握〉の対象とする説話にも、肯定的評価に及ぶものと、否定的評価に帰結するものの両様があり得たのである。

二、動物への〈排他的把握〉

―『古今著聞集』「魚虫禽獸」篇の説話から―

さて、いままし『古今著聞集』に即して考えてみよう。前節でみた説話は、馬や犬・猿が登場するものであった。これらの事例は、人間にとって有用な家畜であったり、人と姿が似ていたりすることもあつて、〈共感的把握〉の対象となり易い動物だとも言えよう。それでは蛇ならどうか。人間とはかけ離れた形態を持ち、脱皮を繰り返して成長し、時に猛毒で人を死に至らしめる蛇類は、嫌悪・忌避の対象とされがちだ。人間との通婚をはかる神あるいは妖怪的な蛇の話(六八二話・六九三話)は措くとして、ここでは六九五話「渡辺の薬師堂にて、大蛇釘付けられて六十余年生きたる事」をみておこう。

渡辺に往年の堂あり。薬師堂とぞいふなる。源三左衛門かけるが先祖の氏寺なり。つがふの馬の允が時、この堂を修理しけるに、もとこけらぶきにてありけるが、年久しくなりて、

みな朽ちくさりて侍りけるを、茸きかへむとて、うへをとりやぶりて侍りけるに、大きなるくちなはありけり。なにとかしたりけん、おほきなる釘にうちつけられて、年比はたらきもせで、かくてありけるなり。その時この堂建立の年紀をこそふれば、六十余年になりけり。そのあひだかくうちつけられながら、生きてありける命ながさ、おそろしき事なり。その蛇のありけるしたの裏板は、あぶらみがきなどをしたるやうにて、きらめきたりけり。いかなるゆえにか、おぼつかなし。これはまさしくかけるが語りけるなり。

右の行文に明らかかなように、本話の蛇には、超自然的存在としての神や妖怪の面影はない。事情は不明だが、薬師堂創建時の工事中不慮に釘に打ち付けられた蛇が、「六十余年」を経て生きていたというのが全てで、その後蛇はどうなったか等は記されていない。もとより信のおける話ではないが、本話はひとまず事実譚として語られており、蛇がいた裏板は油磨きしたように輝いていたなどと、それらしい細部描写まで備わっている。その上で、この異常事に遭遇した際の感慨が「生きてありける命ながさ、おそろしき事なり」と語られる。

前節でみた馬・犬・猿の諸例とは異なり、ここでは異常なまでの生命力を持つ蛇が、驚嘆・畏怖の対象として表出されている。

動物は時に、人間の理解を絶する（他者）としての一面を露わにするが、この話の場合、人間と隔絶した蛇の姿を描き出すこと自体が、本旨であったようだ。事実「いかなるゆえにか、おぼつかなし」とあるように、度外れた蛇の生命力についての理解・意味付けは、ほぼ断念されている。多少とも想像力を働かせるなら、蛇の長命と「薬師堂」とは関わりがあるのかとか、発見された蛇はどう処置されたのか、蛇は復仇したのか報恩したのか等々、様々な思いが生じようが、本話はそれに一切応えるところがない。

このような説話に窺われる動物認識のあり方を、〈共感的把握〉に対して〈排他的把握〉と呼ぶこととしよう。〈共感的把握〉が、動物の〈他者性〉を無化する心的ベクトルを持つのに対し、〈排他的把握〉は、動物の〈他者性〉を自明の前提に、時に人間との差異を強調する心的ベクトルを備える。そのような方向性を持つ説話では、動物を人間との類推で理解する（したつもりになる）ことは断念され、動物が本来的に備える〈他者性〉と、それに對する違和の念の表出が、一話を支える要素となる。釘付けの蛇の説話は、その典型的な事例と言つて良いだろう。

ただ、集中の説話配列を窺うと、本話は次の六九六話「或る京上りの田舎人に白虫仇を報ずる事」を、併せて考えるべきかも知れない。こちらの話では、シラミに喰われた男がそれを捕らえ、

柱を削った中に押し込んでおいたところ、翌年まで「みもなくて、やせがれ」た状態で生き長らえていたとする。「ふしぎにおほえ」た男が「いまだ生きたるがむざんさに、事のやう見んとて」^(注7)自らの腕を喰わせておいたところ、その喰われた痕が「瘡」となり「わづらひて死」んだというのである。この話は、明らかに前話との類想関係で配列されている。『著聞集』読者は、当然二話を合わせた読解を強いられるが、両話の含意するところは意外に遠いのではないか。

シラミの話の場合、閉所に押し込めて生命の危機をもたらした相手が明白で、その「田舎男」が「むざん（＝可哀そう）」などと、なまじ（＝共感的把握）を働かせたことから事態が動き出す。それに比べて六九五話の蛇については、（共感的把握）に発する表現は一切ない。釘付けのまま閉所で多年を生き延びた蛇について、どんなに苦しかったろう恨めしかったろう等々と、人の側に引き付けて捉える想像力が発動した痕跡は認められないのである。そして本話は、遂に蛇の復仇あるいは報恩譚になることもなく、「薬師堂」という場の靈験譚に展開することもなかった。やはりここで志向されているのは、人間とは隔絶した蛇の生命力への違和感あるいは忌避の念の表出、それ自体であったと考えるべきだろう。

さて、同じく蛇は登場するものの、それを圧倒する鷹の能力を賛美・敬仰するのが七一八話「攝津国岐志の熊鷹、大蛇を食ひ殺す事」である。やや長文になるが、以下に本文を掲げる。

撰津国岐志の庄に、二丈あまりばかりなる蛇の耳おひたる、時時出現して人をなやましけり。見あふものかならずやみければ、この蛇いでたると聞きては、村人、門戸をとちてにげかくれけるほどに、同じ住人左近の將監ながしとかやいふなるをのこ、熊鷹を飼ひけり。或る日、この蛇いでたりけるに、例のことなれば、里の人かくれまよひけるに、蛇、熊鷹に目をかけてはひゆく。熊鷹もまた身をほそめ毛をひきて蛇に目をかけてありけるほどに、しばしばありて、この蛇、熊鷹のをりのもとにすでにちかづきぬ。件のをりは、ほそき木をつちにうちたててある物にて侍るを、この蛇、をりのはさまよりかしらをさし入れてのまむとするを、熊鷹、蛇のかしらよりしも五六寸ばかりをさげて、むずとつかみてけり。つよくつかまれて、蛇、をりをひしひしとまきけるが、次第につよくまかれて、をりのやのうへやおぶれて、一所へとりよせたるやうになりけり。しもはつちにうちいれたれば、はたらかず。そのとき熊鷹、蛇のくびをくひきりにければ、ま

ひつるもとけにけり。それより蛇失せて、人なやむ事なくなりて村里のよろこびにてぞありける。

「摂津国岐志の庄」に出現する三メートル余の大蛇は、「耳おひたる」とあるように、自然界に普通に生息する蛇ではない^{注8。}。「見あふものかならずやみければ」とあるように、明らかに禍々しい邪神、あるいは妖怪と近接した存在が想起されている^{注9。}。また「村人、門戸をとちてにげかくれける」と、この蛇の存在は共同体の正常な日常の障礙となつてもいる。この類の邪神・蛇神伝承は、往々にして外部から来訪した神・異人によつて制圧される事例が多いことは、八岐大蛇伝承を引くまでもあるまい。ところが本話の場合、この蛇の障礙を排除したのは、「住人左近の將監なにがし」が飼う「熊鷹」だった。そして、話末には「人なやむ事なくなりて、村里のよろこびにてぞありける」と、共同体の危機が去つたことが明示される。

鷹・鷲といった猛禽類、時には孔雀なども含めて、鳥類が蛇を制圧する能力を有するという観念は、世界的に広く分布している。例えば、メキシコ国旗の紋章などがそれをビジュアルに伝えるし^{注10。}、仏教の尊格「孔雀明王」もまた、毒蛇をよく服する孔雀への敬意に起源を持つ^{注11。}。さらには仏法に帰依する竜王でさえ、「三熱」の苦の一として金翅鳥に喰われることを免れな

いというが^{注12。}、それら様々な伝承の背後に存在する、蛇と鳥類との天敵関係を想定する観念が、本話の基盤となつていことは疑えない。

ただし、本話に記される蛇と鷹の戦いについては、あくまで通常の生物同士の範囲に終始している。実際、見る者は必ず病むという蛇の靈威は、まったく忘れられたかのようだ。獲物を狙つて周到かつ着実に接近する蛇と、それを知つて「身をほそめ毛をひきて」待ち受ける熊鷹。この辺りの具体的な叙述からは、鳥小屋に侵入する蛇の様子や、蛇を捕食する際の猛禽類の生態を知悉した語り手の眼差しが窺われる。そして「かくれまよひける」里人の、手に汗握る注視の中、遂に蛇は鷹の爪に掴まれ、鷹の檻^檻ごと巻き拉^ラごうとするが、熊鷹は蛇の頸を事もなく喰ひ切つてしまふ。この絶体絶命と見えた熊鷹の、悠揚迫らぬ圧倒的な反撃の描写は、話中の里人ともども読者をもカタルシスに導く表現となつている。

このように本話は、見る者を病ませる忌避すべき蛇神が、捕食しようとした熊鷹に敗れ、共同体の災厄が攘^攘われたことを伝える。しかも、ここで驚嘆の念と共に賛美されているのは、人格化された鳥の王などではなく、あくまで人間に飼養される禽鳥の一としての熊鷹なのであった。ただ、この熊鷹という〈他者〉は、瀕死

の蛇の苦し紛れの反撃に、人間の造った人工物Ⅱ檻は破砕されても、遂に蛇が打ち克つことの叶わない、人間の想像を絶した能力を秘めたものと表象されているのである。

以上、本話もまた魚虫禽獸を、人間とは隔絶した一面において注視する〈排他的把握〉に発する説話だと言える。しかし、その評価については、薬師堂の蛇の事例とは対照的なものがある、すなわち、六九五話が、釘付けされた蛇の異常な長命を、違和・忌避の対象として伝えるのに対し、七一八話は、人間を共同体ぐるみ苦しめる蛇を、普通の蛇を捕食するように圧伏する熊鷹を、「村里のよろこび」として敬仰・賛美しようとするのであった。

三、動物説話の座標そして定位の試み

——〈共感的把握〉と〈排他的把握〉

そして〈敬仰・賞揚〉と〈忌避・侮蔑〉——

さて、これまで見てきた『古今著聞集』動物説話の諸例の読解をもとに、ここでひとまず図式化した見取り図を思い描いてみたい。まず、各説話から析出された動物への眼差し、動物認識のための想像力の発動のあり方を〈共感的把握〉と〈排他的把握〉に大別し、横方向X軸の両極に置く。次に、縦方向Y軸に配するに、

対象となる動物を〈敬仰・賞揚〉するのか〈忌避・侮蔑〉するかを、正負両極に置いてみる。そうすると、ここまでで触れた説話は、それぞれ然るべき位置に配することが出来るだろう。

ただし、それは動物説話理解のための、一つのステップ・試行作業に過ぎない。各説話に与えられる座標は、一話の首尾を通観して判断されるものであり、実は説話内において、話中の人物や語り手の動物に対する立ち位置は、事態の展開の過程で揺れ動くことが多い。

例えば、先に触れた七一八話の場合、月に三日肉食を避ける犬の行動は、「人あやしみて」とあるように当初意味不明で、そのため人は「わざとく、めけれど」と食事を強いてさえた。この段階で犬は、人間が生殺与奪の権を握る一家畜として遇されており、人間のように心ある存在と認識されているわけではない。そんな単なる畜生であるはずの犬が、主の童の月忌を勤仕するという「人倫のなかにもありがたき」存在であったと判明、その気付きと驚きこそが、一話を成り立たせる不可欠の要素と言える。結局七一八話の犬は、言語による相互理解が成り立たない〈他者〉として、もともととは〈排他的把握〉で捉えられたものが、〈共感的把握〉によって行動の意味が了解され、人倫と共通の評価軸で賞揚されるに至ったのである。

動物を人間に引き付けて理解するのか、人間とは隔絶した存在とするのか、それは一話の展開の中で浮動しがちである。シラミに復讐された男の話（六九六話）も同様で、当初男は身をさせるシラミを何の気なしに、柱を削って押し込んでしまう。この段階でシラミは、生死を慮る要のない害虫Ⅱ（他者）に過ぎない。それが翌年、元の場所に「みもなく」「やせがれて」生き延びていたのを見た際、不慮に（共感的把握）の対象と変じる。シラミを腕に置き、「いとかゆく」覚えたけれど刺すに任せたのは「いまだ生きたるがむざんさ」故であった。男の振る舞いに、加害者の謝罪・贖罪意識を看取するのは当然で、読者はこの後の展開に、シラミの恢復と報恩といった展開を期待してもおかしくはない。

ところが話は再転し、男の同情に発した行為は自らの死へと直結、ひとたび（共感的把握）の対象となったシラミは、人間の命を奪う怖ろしい存在へと変わる。ここに、シラミの忌避すべき薄気味悪さ、すなわち（他者性）が鮮明に印象づけられるが、一方で「一寸の虫にも五分の魂」という俗諺^{〔註15〕}も想起されるところである。閉所に幽閉され辛くも生き延びたシラミについて、どんなに辛く苦しかったろうかと、人間に引きつけた想像力を働かせることなくして、本話のようなシラミの復讐劇は構想されるはずがない。この点、前接する薬師堂の蛇の説話とは異なり、（共

感的把握）と（排他的把握）は、一話の展開の過程で座標を浮動させているのである。

このように、XY軸の交差する見取り図は、あくまで動物説話読解のための、ひとまずの起点となるに過ぎない。先に言及した、嵯峨野に虫を尋ねる話（六八四話）や、鴨合の記録（六九〇話）、鴨や斑鳩を愛翫する話（七〇四話〜七〇六話）、鷹狩り関係の説話（六七四話・六七八話）等々、宮廷貴族文化の範疇を出ない話柄についてなら、図表の中にスタティックに定位することも出来るよう。しかし、ある程度まとまった丁寧な叙述を持ち、話の展開が起伏に富む（思い切つて言うところ、文学的に面白い）話は、一話の中で動物に対する認識が揺れ動くのが常態のようだ。そもそも一話の中で、動物が全面的に（排他的把握）の対象であったり、逆に（共感的把握）の対象に終始したりすると、説話はかなり平板で変化の乏しいものとなるだろう。

スズメバチは、人を殺す毒があり怖ろしい。それは確かに事実である。しかし、そんな怖ろしい蜂が人間に養われ、盗賊を刺し殺して日頃の恩に報いた（今昔29―36）となれば、話は俄然興趣を増す。或いは、狩猟者にとって猟犬は一心同体の同伴者である。それゆえ犬は、先史時代からのパートナーアニマルでもあった。しかし、そんな犬が主人の狩人に牙を剥き、激しく吠え立てたな

らどうなるか（今昔29—32）。概して動物説話は、人間が動物という（他者）を、（共感的把握）に即して捉えるのか、（排他的把握）に従うのか、その揺らぎの中で、複雑な構成を採るようになる。こゝらで『古今著聞集』『魚虫禽獸』篇に別れを告げ、『今昔物語集』に視点を移すことにしたい。

四、揺れ動く動物認識を描く

——『今昔物語集』巻第二十九第三十二話——

『今昔物語集』本朝世俗（王法）部巻第二十九は、第三十一話以降末尾の第四十話まで、動物関連の説話を類纂する^{〔注14〕}。その中には、人間の動物に対する理解や想像力が、絶えず（共感的把握）と（排他的把握）との間を揺れ動くという、そのこと自体を主題とするかの如き話柄が見受けられる。その一つが「陸奥国狗山狗、昨殺大蛇語第三十二」である。この説話については、言及されることも多く、昔話の句型「忠義な犬」との関連が指摘されるし^{〔注15〕}、全国各地の「犬神」「犬鳴」等の地名を持つ地域では、寺社縁起や伝説と化して定着している^{〔注16〕}。その中で『今昔』の説話は、主人公の狩人が犬を殺してしまわない点が、やや特異で注意を惹く。

話の概要は周知でもあろうが、犬を使った狩猟を生業とする男が、夜間山中で露営中一匹の犬が激しく吠え掛かる事態に遭遇する。殺意を感じた男は犬を殺すことを決意するが、実は犬は主人を害せんとする大蛇に吠えていたのであり、この犬の働きで男は危地を脱したというものである。

本話の場合、人間は最初から最後まで一人しか登場しない。また話の舞台は、都から遠い辺境の地「陸奥ノ国」で、「賤キ者」と紹介される主人公の男は、「家二数ノ狗ヲ飼置テ、常ニ其ノ狗共ヲ具シテ深キ山ニ入テ、猪・鹿ヲ、狗共ヲ勸メテ昨殺セテ取ル事ヲナム、昼夜朝暮ノ業」としていたという。想定される『今世』の編者や、都の文化圏に属する当代人士にとって、この男自体（他者性）を帯びた存在でもあったはずだが、事件の一部始終は、この男を視点人物とする形で叙述される。読者は、男の見たこと聞いたこと、そして感じ考えたことを、逐次時系列に沿って追体験する形で、説話世界に立ち会うこととなる。当たり前なことだが、はじめ男が気づかなかった事件の真相は、最後まで読まないと知り得ないのである。

男は「狗山」と呼ばれる狩猟のプロであった。その仕事内容については、山中で犬を駆使する狩猟と紹介される。民俗的心意において、「山」は基本的に「異界」と観念されるが、男はまさに

日常的に異界（＝山）と往還することで、山の富をこちらの世界（＝里）にもたらず存在であった。その際、頼りとなるのが犬で、「役ト猪・鹿ヲ咋習ヒテ、主山へ入レバ、各喜テ後前キニ立テゾ行ケル」などと、進んで主人と行動を共にしていたと記される。男と犬達の関係は、人間の主従との類比で示され、忠実な犬が（共感的把握）の対象であることは明白だ。実際、単身で山に入り込み、狩猟を生業とする男にとって、飼犬以外の味方は存在しない。両者の関係が、緊密なものと観念されるのは当然である。

だが、そこに異変が起こる。「数ノ狗ノ中ニ、殊ニ勝レテ賢カリケル狗」が、他の犬達が寝静まった深更「俄ニ起走テ」、男の「寄臥シテ有ル方」に向かつて「愕タ、シク吠」え始めたのだ。不審に思った男の心理は、「此ハ何ヲ吠ルニカ有ラム」と、心内語表現を用いて特記される。「主」と記される男は、当初犬の行動を「主」への反逆とは思ってみない。しかし、「喬平ヲ見レドモ、可吠キ物モ无シ」と確認しても、なお吠えることを止めない犬が「後ニハ主ニ向テ踊懸リツ、吠」えるに及んで、（共感的把握）は揺らぎ始める。その心の動きは、やはり心内語で「獣ハ主不知ヌ者ナレバ、我レヲ、定メテ此ル人モ無キ山中ニテ咋テムト思フナメリ。此奴切殺シテバヤ」と、丁寧に描写されている。犬と一体化した狩猟を業とする男が、唯一無二の仲間であるは

ずの犬、しかも「勝レテ賢カリケル狗」から、主をも喰らおうとする怖ろしい（他者性）を突きつけられ、余儀なく（排他的把握）を強いられる重要な場面である。もちろん男の思いは誤解であつて、最後まで話を読めば真相は判明する。しかし、この男の驚きや心の動きが、時系列に沿つて詳述される以上、読者もまたその心理状態を共有する他はない。はじめ「主山へ入レバ、各喜テ」と描写された犬が、ここでは男から「主不知ヌ者」の烙印を押されるに至るわけで、誰よりも猟犬の生態に通じているはずの男に、殺すか殺されるかの決断を迫る犬は、何と人間から遠い（他者）であることか（注17）。

ここで注意すべきは、犬の殺意を読み取る男の誤解が、一話中で周到に必然化されている点である。まず、事件が発生した時間についてはどうか。「前々モ、食物ナドモ具シテ二三日モ山中ノ事也ケレバ」とあるように、男にとって山中の露営は常態であつたようだが、やはり事が起こるのは「夜」であつた。山中という（異界）に、本来人間の時間ではない（夜）まで留まることで、怪異に遭遇する伝承は、古来枚挙に暇がない。時間と空間の両方において、主人公は（異界）にさらされるわけだが、加えて、男が宿つたのは「大キナル木の空」であつた。ここに、事件の発生を促す道具立ては、すべて出揃つた観さえある。

山に入り込んで生計を立てる人物が、夜間山中に留まり、しかも木の空洞（うつほ）に止宿することで、怪異に直面するといったモチーフは、『宇治拾遺物語』第三話の瘤取り爺の話とも共有される。『宇治拾遺』の爺は、鬼達の饗宴を覗き見て、奏でられる楽曲・舞踏の忘我性に身を任すことで、異界の存在との一体化を果たし、邪魔な瘤の除去という幸運を得た。しかし、当初木の空洞から望見される鬼達の異形の姿は、恐怖の対象でしかなかったはずだ^{（注8）}。それと同様、「狗山」狼をする男もまた、夜の山中に宿り木の空洞から、昼の姿とは一変し「主」に向かって「踊懸リツ、吠」える、異形化した犬を見てしまう、見たと思ひ込んでしまうのである。

このように本話は、犬の生態に通じているはずの男が、遂に犬を殺すことを決断する過程を、必然と思わせるに十分な設定を踏まえている。しかも、唯一の登場人物である男の、揺れ動く心の動きが、くどいまでに心内語を用いて記されるのである。この後の場面でも、「大刀抜キテ恐（オド）シケレドモ」踊りかかって吠え付く犬に、男は「此ル狭キ空ニテ此ノ奴昨付ナバ悪カリナム」と思つて外に出たという。その時、犬が「我が居タリツル空ノ上方ニ踊上テ、物ニ昨付ヌ」となつて、初めて男は「我レヲ昨ハムトテ吠ケルニハ非ザリケリ」と誤解を解く。そして「此奴ハ何

ニ昨付タルニカ有ラム」との不審を抱き、犬の喰い付いたものが「大キサ六七寸許有ル蛇ノ長サ二丈余許ナル」であることを知り慄然とする。

ここに危機は去り、男は「極テ怖シキ物カラ、狗ノ心哀レニ思エ」たという。そして「只、我レヲ昨ムズルナメリト思テ、大刀ヲ抜テ狗ヲ殺サムトシケル也ケリ」と、事態を総括した上で「殺シタラマシカバ何許悔シカラマシ」と、反実仮想の心内語で安堵の念が示される。続けて、蛇の死骸の長大さに「半ハ死ヌル心地ナムシケル」との心理描写が入り、「寝入タラム程ニ、此ノ蛇ノ下テ卷付ナムニハ、何態ヲカセマシ。此狗ハ、極カリケル、我が為ノ此ノ不世又財ニコソ有ケレ」と、再び心内語を用いて、犬への再評価が確認される。以上、ややくどいまでに多用される心内語表現は、芝居がかった独白劇の一コマを想起させもするが、それは登場人物が一人である以上、やむを得ない仕儀ではあった。それは措くとして、男の心中の推移がこれほど詳述される以上、本話は山中で生じた事件を伝えること以上に、犬という（他者）に対する人間の心の動きに注視した、一種の心理ドラマの趣をつよくする。これを、類話を伝える『三国伝記』の巻第二節十八「不知河辺狩人事」と比べると、事態はより明白になるだろう。

『三国伝記』所載話は、犬に激しく吠えられた「狩人」が「腹ヲ立」てたことと、犬の首を切ってしまったことを「驚怖悲泣」したことが、僅かに心理描写らしきものとして記されるに過ぎない。犬の真意を解せずに殺してしまったという点、悲劇性は高まるものの、この類話は『今昔』説話の企図するものから、はるかに遠いように思える。

一方で『三国伝記』の話は、「狩人」が「其ノ処ニ祠ヲ立テ彼ノ犬ヲ神ト崇」め、それが「犬神明神」となり、近江国の「犬上郡」の語源ともなつたと記す。寺社縁起あるいは伝説としての形態を採るわけだが、近江の地に所縁深い編者玄棟^{〔注19〕}にとつて、本話は収載に値する在地伝承であつたことは疑えない。しかし、「狩人」の内心にほとんど立ち入らず、行動と事件の描写に終始する叙述からは、動物という（他者）をめぐる心理の葛藤を描こうとする意志は、まったく窺いようがない。

『今昔』説話の男は犬を殺さずに済んだばかりか、「我が為ノ此ノ不世又財ニコソ有ケレ」と、犬の価値を再認識したとあり、いわば話末にハッピーエンドが用意されている。しかし、本質的に（他者）である動物を、人間は正しく理解出来るのかという問題意識というならば、『三国伝記』のものより遙かに深刻に事態を捉え、表現したものとも言えよう。『今昔』編者が、この種の

話を何に取材したのか、どの程度手を加えているのか、現状では知る手立てではない。ただ、この説話のように、動物に対する認識が、絶えず（共感的把握）と（排他的把握）との間を揺れ動くという、そのこと自体を明確に描こうとする説話は、ほかに指摘出来る。さしずめ第三十五話などは、その恰好の事例となるだろう。

五、揺れ動く動物認識を描く

——『今昔物語集』巻第二十九第三十五話——

巻第二十九「鎮西猿、打殺鷲、為報恩与女語第三十五」は、人に命を救われた猿の、一風変わった報恩を伝える。この話も、ともあり得ないような内容を含み、事実に基づく実見譚とは思ひ難い。話の概要はこうである。鎮西のある郡に住む「賤キ者」の妻が、隣家の女と磯あさりをしていた。女は「二歳許ノ子」（女子）を背に負っていたが、一匹の猿が大きな貝に手を挟まれ、満ち来る潮に溺死しそうになっているのを発見する^{〔注20〕}。女達はじめ笑いののしり、連れの女は猿を打ち殺して「焼テ食ハム」とまで言うが、猿に同情した女はそれを止め、貝の口を開けて救出した。ところが猿は、女が連れていた子供を「搔抱テ山様」へ

逃走。忘恩を嘆き子供を返せと訴える女の前で、深山の大本の高みに上った猿は、子供を木の股に置く。そして子供を揺さぶって、わざと泣き声をあげさせると、鶯が「其ノ音ヲ聞テ、取ラムト思テ疾ク飛」んで来る。女は「我ガ子ハ被噉ナムズルニコソ有ケレ」と泣くが、猿は鶯を狙って「引撓」めた木の枝を放ち、遂には鶯五羽を打ち落とした。猿の報恩の意を悟った女は、無事地面に降ろされた子供と、急を聞いて駆けつけた夫と共に、鶯を持ち帰って「尾羽」を売って過ごしたという。

この一話を〈動物報恩譚〉と分類して済ますことは容易い。しかし、その内実は、猿の智慧をつよく印象づけるものとなっており。猿は計画的に鶯をおびき寄せ、木の枝を道具として撃ち落とす。しかも、人間にとって鶯の尾羽が、財として有用であることを知った上で、恩人に酬いようとしたというのである。これは、明らかに猿の生態を超えるもので、もとよりホラ話と言えばそれまでだが、本話は人に劣らぬ猿の機知のはたらきを、それらしく描くことに注力している。

この話について『今昔』編者が、どの程度信憑性のある伝承と考えたかは不明である。ただ、都から遠い「鎮西」の地の、しかも「深山」で起こり得た奇譚と受けとめたから、ここに採録したのであろう。しかし問題はその先で、本話もまた何が起こったか

の事実報告に終始することなく、起こった出来事に対する人間の側の反応・心の動きを詳述しようとする。そこに、人間に姿は似ているが明らかに〈他者〉である、猿という動物に対する認識のあり方、〈共感的把握〉と〈排他的把握〉に揺れ動く心意が、二人の女に割り振った形で表出されるのである。

そもそも本話は、ただ一人山中に露営する狩人の話とは違って、磯あさりをする二人の女が登場する。狩人の心の動きは、心内語で描く他なかったが、本話では二人の女の会話を通して表すことが出来る。まず話の発端、貝に手を挟まれ動けない猿を発見した場面。女達ははじめ「咲ヒ惶ル」が、その後の展開は以下のように記される。

一人ノ女此ノ猿ヲ打殺サムトテ、大キナル石ヲ取テ罰タムト為ルヲ、今一人ノ子負タリツル女、「ユ、シキ態為ル御許カナ。糸惜氣ニ」ト云テ、罰タムト為ル石ヲ奪ヘバ、罰タムト為ル女、「此ル次デニ、此奴ヲ打殺シテ家ニ持行テ、焼テ食ハムト思フゾ」ト云ケレドモ、此ノ女、強ニ乞請テ、木ヲ以テ貝ノ口ヲ差入レテ□ケレバ、少シ桃タレバ、猿ノ手ハ引出デツ。然テ、「猿ヲ助ケムトテ、貝ヲ可殺キニ非ズ」ト云テ、異貝共ヲバ拾フ心ナレドモ、其ノ貝ヲバ和ヲ引抜テ砂ニ搔埋テケリ。然テ猿ハ、手ヲ引抜テ走り去テ、此ノ女ニ向テ、事

吉気顔造テ□居ケレバ、女、「己ヨ、人ノ打殺サムトシツルヲ、

強ニ乞請テ免スハ□ノ志ニモ非ズ。獸也トモ思ヒ知レ」ト云

テ、猿此レヲ聞顔ニテ、山様ニ走り行ケルガ、

当時、猿を焼いて喰うことが一般的であつたかは不明だが、動けない猿を見た一人の女は、この日の本来の目的である貝採集と同じように、当然の如くそれを補食の対象とみなす。この女にとつて、たとえ姿は似通つていても、猿は人間と峻別される魚虫禽獸の一つに過ぎない。対する子連れの女は「糸惜気ニ」と、同情して殺害を止めたばかりか、猿の手を挟んでいた貝まで放してしまふ。このように、二人の女については、当初からかなり対照的な性格付けが施されている。その上で、魚虫禽獸に及ぶ（共感的把握）の心意を發動させた子連れの女の行為が、物語の起点となるのであつた。

もとより本話は、類型的な報恩譚でもあつて、「事吉気顔造テ」女に向かう猿の様子や、恩を思い知れと諭す女の言葉など、浦島太郎等の昔話でも馴染みのものではある。しかし、亀を苛める子供達が、早々に話から退場するのに対し、猿の捕殺を主張した女は、この後も話中で機能し続ける。実際、猿と人間に共感的交流が果たされたと思える右の場面のと、「猿我ガ子ヲ抱テ山様ニ走り入」という、意想外の事態が起きた場面については、次の

ように記されている。

女、「彼ノ猿ノ我ガ子ヲ取テ行クハ、物思ヒ不知ザリケル奴カナ」ト云ヘバ、打殺サムトシツル女ハ、「然テ懲ヨ、和御許。面ニ毛有ル者ハ、物ノ恩知ル者カハ。打殺タラマシカバ、我レ所得シタル者ノ、和御許ノ子ハ不被取ザラマシ。然テモ妬キ奴カナ」ナド云テ、女二人乍ラ走り懸リテ追ヘバ、

猿の忘恩を憤る女に、もう一人の女は、だから殺しておけば良かったと言う。ここで、動物が恩を思い知るはずがないと断ずるのは、典型的な（排他的把握）の言辞と言つてよい。思えば、前掲第三十二話では、吠え掛かる狺犬に狩人が「獸ハ主不知ヌ者」と思つたと記されていた。「面ニ毛有ル者ハ、物ノ恩知ル者カハ」は、これとほぼ完全に対応する。夜間山中で愛犬の豹変に際会した狩人の心中に生じた、動物を人間と峻別すべき（他者）とする認識が、本話では、もう一人の女の口から発せられるのである。この発言は、実際に我が子を奪ひ去られた女に、否定し難い事実として痛切に響いたはずだ。しかし、女は猿に対する（共感的把握）の立場を崩さず、猿に呼びかける。

心疎カリケル猿カナ。己ガ命ノ失ヌベカリツルヲ助ケタルヲ、其レヲ喜ト思ハム事コソ難カラメ、我ガ悲ト思フ子ヲ取テ行クハ、何カニ思フゾ。譬ヒ其ノ子ヲ食ハムト思フトモ、

命ヲ生ツル代ニ、我レニ其ノ子得セヨ

我が子の生命の危機に直面してなお、女は一縷の望みを込めて、人にするように言葉で以て哀願する。もう一人の女が、あくまで猿を恩知らずと断じ、捕殺の対象としか見ないのとは、実に対照的である。

そもそも話の発端から、二人の女の対比は明白でもあった。ことは〈瘤取り爺〉や〈鼠浄土〉といった昔話とも共通するが、この種の対比的な人物設定は、時に性格としてのやさしさ・残酷さ、あるいは人の良さ・意地悪さといった良い人・悪い人の差すなわち善悪の対比で了解され易い。しかし、猿を恩知らずとする女も、猿が子と共に高木に上るに至り「家ニ返テ、和御許ノ主ニ告ム」と、一話から退場するまで、終始子連れの女と行動を共にし、対立することはない。本話の場合、二人の女の相違点は一にかかって、動物を共感的に捉えるか、排他的に捉えるかの違いであって、人物の善悪や性格の差ではない。

こうして二人の女に割り振られた、動物という〈他者〉に対する両極の思いは、時と場合によって、当然一人の人間の中でも変遷・交錯する。それを心内語で丁寧に進めたのが第三十二話であり、二人の人物の会話の中に描こうとしたのが本話Ⅱ第三十五話だと言えよう。両話は隣接しておらず、二話一類様式に依る一括

化を企図されているわけではないが、本稿の関心からすると、非常に近い性格の説話とみることも出来そうである。

おわりに

以上、本稿では幾つかの実例に即して、動物説話についてあれこれ考えてみた。論の性質上、話が雑把であるとの誇りも受けようし、また考察材料の偏りを指摘されるかも知れない。しかし、企図したところは、『古今著聞集』と『今昔物語集』という平安末院政期から鎌倉中期に生成した説話集を対象に、当時の説話に記しとどめられた動物認識の諸相について、ちよつとした定観測と行うことにある。論の構想中、時代と空間を超えた様々な動物伝承や、生物学上の知見が脳裏をよぎり、そのごく一部は稿中でも触れた。さぞかし不十分な点多いだろうし、併せて考えるべき説話は無限にあるとも言えようが、後日を期すほかない。

その上で、本稿で採り上げた『今昔』巻第二十九所載の二説話が、共に恩知らずと思えた動物の忠義あるいは報恩を描く、幸福な結末を持つことを今一度押さえておきたい。魚虫禽獣が本質的に人間とは異質な存在で、言葉の通じない〈他者〉であることは

厳然たる事実だとしても、人は想像力を駆使して動物を（共感的把握）の対象としてきた。その実例は、古今東西の神話・伝説・物語等、文学全般にまことに枚挙に遑がない。その中で、この二話を論じたのは、（共感的把握）と（排他的破格）の間を揺れ動く人間側の心意が、丁寧に表示されていると考えたからである。また、動物を信じて良いのか悪いのか、この決着のつけ難い難問について、最後まで読者をはらはらせる展開を保持しつつ、最終的に動物に人間と通じるものをみるのが、両説話の含意なのであった。このような構想と叙述を備えた説話には、動物に対する人間の側の見果てぬ夢が託されているように思えるのだが、如何なものであろうか。

【注】

※本稿で引用した説話本文は、以下のものに依る。

- ・『古今著聞集』——西尾光一・小林保治校注『古今著聞集下』（新潮日本古典集成・一九八六年）
 - ・『今昔物語集』——森正人校注『今昔物語集五』（岩波新日本古典文学大系・一九九六年）
 - ・『三国伝記』——池上海一校注『三国伝記（下）』（三弥井書店中世の文学・一九八二年）
- （注1）新潮日本古典集成は「禽獣魚虫、その兼且千、皆言ふ能はずと雖も、おのおの思ふ所有るに似たる者なり」と訓読。これに

従う。

（注2）『古今著聞集』『魚虫禽獣』篇については、拙稿「『古今著聞集』『魚虫禽獣』篇をどう読むか」（大阪府立大学日本語文化学会『百舌鳥国文』第二十五号／二〇一四年三月）参照。

（注3）六八七話「或る貴所の飼ひ猫 鼠雀等を取るも食はざる事」は、鼠や雀を捕るけれど「あへてくは」ずに、「人のまへにてはな」つ猫について「不思議なる猫なり」と評するが、この種の行動は広く飼ひ猫に観察されるところで、今日「猫のお土産」の語で周知のものとなっている。

（注4）関敬吾『日本昔話大成6』（角川書店／一九七八年）は、「人間無情」の項目を立て（九三頁）全国の事例を紹介、朝鮮・トルコの類例も付す。『今昔物語集』天然部巻第五第十八話の九色の鹿説話（「宇治拾遺物語」は「五色鹿」）や、第十九話の亀報恩説話も該当する。

（注5）旅田孟「鶴の真似する鳥説話——『古今著聞集』の文覚説話」（大阪府立大学人間社会学部言語文化学科「言語文化学研究 日本語日本文学編」第11号／二〇一六年三月）。

（注6）「猿は人間に毛が三筋足らぬ」の俗諺自体は、それ程古いものではない。小学館「故事・俗信ことわざ大辞典」（一九八二年）は、浄瑠璃「松風村雨束帯鑑」を用例に掲げる。

（注7）『角川古語大辞典』が本話を用例に挙げて説くように、この「むざん」は「痛ましいさま。同情すべき状態」を表す。この語義は、南九州や沖縄の方言に遺り、沖縄民語では男性が愛しい女性を呼ぶ語として「無蔵（んぞう）」が使われる。

（注8）小林祥次郎『日本古典博物事典動物篇』（勉誠出版／二〇〇九年）の「へび」「蛇」の記事「耳」の項は、『古今著聞集』の本話と共に「塩尻」所載の以下の類話を掲げる。

享保四年（一七一九）？の春に、丹波国千丈が原という山家でウワバミがでて、人を悩ませたのを、狩人が鉄砲で撃ちとめ、地頭（代官）に見せ、江戸へ首だけ持って行って三月中に持ち帰った。両方に耳があり、頭に赤い毛が生えていると見えたとか言う、とある。

〔注9〕『今昔物語集』巻第二十九「肥後国鷲、昨殺蛇語第三十二」も類話と言えるが、ここでは「大キナル蛇ノ七八尺許」とだけあって、蛇に超自然的な邪神としての性格付けは一切見られない。

〔注10〕現在のメキシコ国旗は、湖上の岩に生えた岩石に蛇を啜えた鷲が描かれている。これは「サボテン上に蛇を食う鷲のいる地が首都に適している」との神託を伝えるアステカの伝説に由来するといふ。

〔注11〕孔雀明王については、不空訳「仏母大孔雀明王經」に説くが、毒蛇を食う孔雀を神格化した明王と考えられている。前掲（注8）小林著「くじゃく「孔雀」の記事中に「孔雀明王」の項があり、日本での受容についても簡潔にまとめられている。

〔注12〕竜蛇の「三熱の苦」は、他に熱風熱砂に身を焼かれることと、暴風に衣服を奪われること。「往生要集」大文第一「畜生道」にも「又諸竜衆、受三熱苦、昼夜不休」と強調される。

〔注13〕この俗諺は、もとより虫を譬えとして、卑小な人間にも相應の思慮や根性が備わること説くもの。前掲（注6）『ことわざ大辞典』は、用例に浄瑠璃「天智天皇」を掲げる。

〔注14〕岩波新日本古典文学大系「今昔物語集五」の巻第二十九解題（二八八頁）で、森正人氏は「後半第31話―末尾（第40話に当たる）には動物の説話が置かれる」とした上で、以下のように指摘されている。

後半の大説話群の動物譚は漫然と動物の説話を集めているわけではない。たとえば第31・33話は寓話として機能し、また人にも勝る蜘蛛の知恵を強調する（第37話）など人間との対比が語られ、他にも人間とのかわり（たとえば恩義を知る犬・猿・鷹・蜂）に焦点を絞って動物の生熊が描かれている。

〔注15〕小学館日本古典全集「今昔物語集（4）」の当該説話前に付された一文に、「捜神記」の類話や義犬伝説に説き及んだ簡潔な指摘がある。研究論文としては、徳田和夫氏「彼我の「忠義な犬」（初出「國學院雜誌」八十三卷十一号／一九八二年十一月）他がある。

〔注16〕一例を挙げると、大阪府泉佐野市の七宝瀧寺は「犬鳴川の溪谷中」にあり「真言宗犬鳴派の総本山」にして「犬鳴山」と号している。この地には、「天徳年中」のこととして「紀州池田庄」の獵師「山田某」を主人公とする忠犬説話が伝えられ、誤って犬の首を刎ねた男は「発心剃髪し、山林修行者となり」犬の供養をしたという。「現在境内に義犬の墓がある」とのこと。以上、平凡社日本歴史地名大系「大阪府の地名Ⅱ」（一九八六年）「七宝瀧寺」の項より取意。

〔注17〕新潮日本古典集成「今昔物語集 本朝世俗部四」（一九八四年）の当該説話頭注八に、「自分の獵犬が自分を襲うのではないかという恐怖の感情」について、「山犬の血を引く獵犬」に関わる伝承との関わりを示唆する言及がある。

〔注18〕『宇治拾遺物語』第三話「鬼に瘤取らるる事」は、夜間山中で異形の者達と遭遇した爺について「大方いごと物覚えず」と記す。これを小学館日本古典文学全集（一九七三年）は「なんとまあ、そのこわさにはますますばうっとする感じである」と現代語訳し

ている。

(注19) 『三國伝記』の編者玄棟と近江の深い関係については、小林直樹氏「『三國伝記』の成立基盤」(『中世説話集とその基盤』和泉書院／二〇〇四年)等に詳しい。

(注20) 猿が貝に挟まれて溺死する伝承は、『古事記』の猿田毘古と比良夫貝の話を連想させるが、この類の伝承の拡がりについては、前掲(17)の新潮集成『今昔物語集』頭注一二(二四一頁)に、簡潔な展望がまとめられている。

(たなか むねひろ・本学教授)